

短カソ所持シ居リタリ
ハ、事業主側

彼主側ニ於テハ、從業員側ノ罷業決行スレバ、通子ニ樂士、年士、技
師等臨時雇ヘラ、為シ取寫ヲ、延續セリ
右及申(通)報候也

別記ニ

(寫)

昭和七年六月十五日

活動寫眞會常設録館從業員

- 中林智夫 (印)
- 穴戸要 (印)
- 原秀月 (印)
- 碓時彦 (印)
- 本澤毛ト (印)
- 野村シズ子 (印)
- 眞谷赤一郎 (印)
- 金谷太郎 (印)
- 西島真 (印)

録館主
山田松太郎殿
謝願書
一、未拂給料ノ件